

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100303001										
個人情報ファイルの 部 署	国民健康保険給付システム										
個人情報ファイルの 利用目的	市長 市民部 医療保険課 国民健康保険の給付に関する事務を行うため										
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、個人識別符号、口座番号等、親族・続柄、保険給付、医療機関受診履歴										
記録範囲	国民健康保険の被保険者(擬制世帯主含む)										
記録情報の収集方法	瑞穂市国民健康保険条例等に基づく申請、届出										
要配慮個人情報(・条 記録情報の経常的提 供先	要配慮個人情報を含む 他実施機関(岐阜県国民健康保険団体連合会)										
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	総務部総務課 岐阜県瑞穂市別府1288番地										
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手續 等	-										
個人情報ファイルの 政令第21条第7項に 行政機関等匿名加工 行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける 組織の名称及び所在 地	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 有 募集しない -										
行政機関等匿名加工 情報の概要	-										
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案を受ける組 織の名称及び所在地	-										
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすることが できる期間	-										
備考											
保有開始日	平成15年5月1日										
廃止日											
最終更新日	令和4年10月24日										
行 選 択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	条例の規定	根拠法令	備考	目的外/ 外部	

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100303002										
個人情報ファイルの 部 署	国民健康保険システム										
個人情報ファイルの 利用目的	市長 市民部 医療保険課										
記録項目	国民健康保険の被保険者資格に関する事務を行うため										
記録範囲	氏名、性別、生年月日等、住所、個人識別符号、電話番号										
記録情報の収集方法	国民健康保険被保険者(擬制世帯主含む)										
要配慮個人情報(・条 記録情報の経常的提 供先	瑞穂市国民健康保険条例等に基づく申請・届出										
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	要配慮個人情報を含む 実施機関内(瑞穂市役所)、他実施機関(岐阜県国民健康保険連合会)										
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手續 等	総務部総務課 瑞穂市別府1288番地										
個人情報ファイルの 政令第21条第7項に 行政機関等匿名加工 行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける 組織の名称及び所在 地	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)										
行政機関等匿名加工 情報の概要	有										
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案を受ける組 織の名称及び所在地	募集しない										
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすることが できる期間	-										
備考	-										
保有開始日	平成16年4月1日										
廃止日											
最終更新日	令和4年10月24日										
行 選 大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	条例の規定	根拠法令	備考	目的外/ 外部		

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100303003									
個人情報ファイルの 部署	健康管理システム 市長 市民部 医療保険課									
個人情報ファイルの 利用目的	国民健康保険 保健事業及び後期高齢者医療保険 保健事業に係る事務を行うため									
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、個人識別符号、電話番号、親族・続柄、病歴、健康診断等の結果									
記録範囲	国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療保険制度の被保険者のうち各種健康診査の受診対象者									
記録情報の収集方法	各種健康審査実施委託先医療機関									
要配慮個人情報(・条 記録情報の経常的提 供先	要配慮個人情報を含む 実施機関内(健康推進課)、他実施機関(岐阜県国民健康保険連合会)									
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	瑞穂市総務部総務課 岐阜県瑞穂市別府1288番地									
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手續 等	-									
個人情報ファイルの 政令第21条第7項に 行政機関等匿名加工 行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける 組織の名称及び所在 地	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 有 募集しない									
行政機関等匿名加工 情報の概要	-									
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案を受ける組 織の名称及び所在地	-									
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすることが できる期間	-									
備考										
保有開始日	平成16年4月1日									
廃止日										
最終更新日	令和4年10月24日									
行 選 択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	条例の規定	根拠法令	備考	目的外/ 外部

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100303004								
個人情報ファイルの 部 署	後期高齢者医療システム 市長 市民部 医療保険課								
個人情報ファイルの 利用目的	後期高齢者医療に関する事務を行うため								
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、個人識別符号、電話番号、所得・収入、資産状況、納税状況、取引状況、公的扶助受給、口座番号等、家族状況、親族・続柄、居住状況、病歴、心身機能の障害								
記録範囲	後期高齢者医療制度の被保険者及び同一世帯員								
記録情報の収集方法	住民基本台帳、個人課税台帳、他市町村への照会、高齢者の医療の確保に関する法律、岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、瑞穂市後期高齢者医療に関する条例等に基づく申請、届出								
要配慮個人情報(・条 記録情報の経常的提 供先	要配慮個人情報を含む 他実施機関(岐阜県後期高齢者医療広域連合)								
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	総務部総務課 瑞穂市別府1288番地								
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手続 等									
個人情報ファイルの 政令第21条第7項に 行政機関等匿名加工 行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける 組織の名称及び所在 地	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 有 募集しない -								
行政機関等匿名加工 情報の概要	-								
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案を受ける組 織の名称及び所在地	-								
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすることが できる期間	-								
備考									
保有開始日	平成20年4月1日								
廃止日									
最終更新日	令和4年10月24日								
行 選 大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	条例の規定	根拠法令	備考	目的外/ 外部

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100303005								
個人情報ファイルの部 署	国民年金システム								
個人情報ファイルの利用目的	市長 市民部 医療保険課 国民年金に関する事務を行うため								
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、個人識別符号、電話番号、本籍・国籍、所得・収入、親族・続柄								
記録範囲	国民年金第1号被保険者、被保険者の属する世帯の世帯主、被保険者の配偶者								
記録情報の収集方法	住民基本台帳、個人課税台帳、本人の申請、届出								
要配慮個人情報(・条)記録情報の経常的提供先	要配慮個人情報を含む 他実施機関(日本年金機構)								
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部総務課 瑞穂市別府1288番地								
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-								
個人情報ファイルの政令第21条第7項に行政機関等匿名加工	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 有 募集しない								
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-								
行政機関等匿名加工情報の概要	-								
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-								
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-								
備考									
保有開始日	平成15年5月1日								
廃止日									
最終更新日	令和4年10月24日								
行 選 大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	条例の規定	根拠法令	備考	目的外/ 外部